

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 運営協議会委員の募集について ～

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】	道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）
【応募人数】	5名
【任 期】	平成26年7月から2年間（開催は年3～4回を予定しています）
【応募方法】	北海道後期高齢者医療広域連合及び剣淵町役場住民課窓口にある応募要領を参照してください
【応募締切】	平成26年4月30日（水）
【選 考】	選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します
【報酬など】	1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

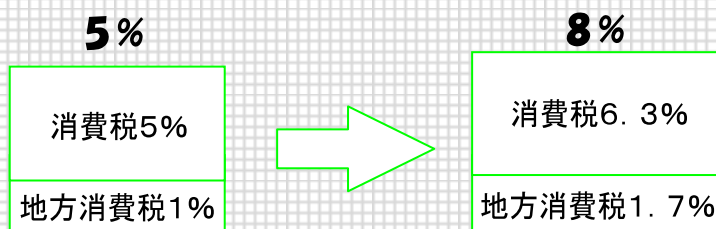
お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
電話 011-290-5601

剣淵町役場住民課戸籍年金医療グループ
電話 0165-34-2121

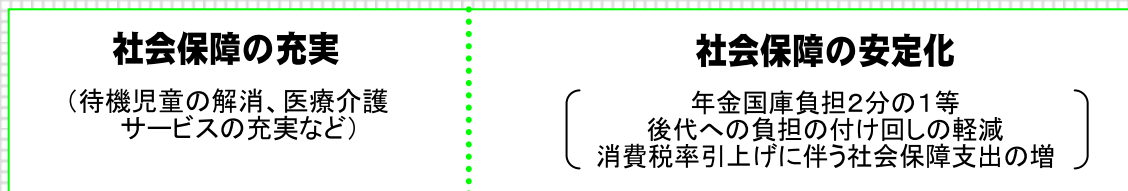
消費税率（国・地方）の引上げについて

1. 消費税率（国・地方）が引き上げられます。



- ※ 地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。
- ※ 消費税率10%（消費税7.8%・地方消費税2.2%）への引上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

2. 引上げ分の消費税収（国・地方）はすべて社会保障財源化されます。



3. 円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。

- 消費税率（国・地方）の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口を設置しています。ご相談ある方は以下の相談窓口にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

名寄道税事務所 課税係 電話 01654-2-4148